## 【重点分野-2】2021 春季生活闘争 第6回中央闘争委員会確認事項

連合は本日、2021 春季生活闘争の第6回中央闘争委員会を開催し、以下の内容を確認した。

- 1.5月6日時点の交渉・回答状況を踏まえ、「中間まとめ(案)」を提起する。組織討議を求め、第85回中央委員会で協議・確認する。
- 2. 今後の進め方について
  - 5月6日現在、月例賃金改善(定昇維持含む)を要求した5,361組合のうち、42.0%にあたる2,250組合がいまだ交渉中である。
  - 3回目の緊急事態宣言と「まん延防止等重点措置」は、期間が延長されるとともに、対象地域も拡大されている。今後の交渉に少なからず影響があると見込まれるため、要求を提出したすべての組合の解決に向け、「今次闘争に臨む基本的な態度」

(第4回中央闘争委員会確認:2021.3.4)を堅持した上で、連合・構成組織・組合・地方連合会の体制を次のとおり強化する。

- (1) 構成組織は、次の観点を基本に加盟組合への指導体制を維持・強化する。
  - ①労使交渉においては、労使双方の健康・安全に最大限配慮するよう指導する。
  - ②業種・業態・地域による交渉環境の違いなども踏まえつつ、個別労使の信頼関係にもとづいた交渉の継続・回答引き出しについての指導を強化する。
  - ③先行して回答を引き出した組合は、「サプライチェーン全体を維持・確保」していく観点から、グループや関係する企業の交渉環境が担保されるよう、経営者に対して最大限の配慮を求める。
- (2)連合は、休業要請などの影響の大きい業種で働く労働者の雇用と生活を確保するため、雇用調整助成金等各種支援策の延長と周知を政府に要請する。
- (3)連合・地方連合会は、交渉・回答状況の共有・周知により、交渉環境の醸成・維持に努める。

## ○当面の日程

1. 機関会議

2021年 5月 20日 第6回中央闘争委員会(第20回中央執行委員会後)

6月 1日 第85回中央委員会

15日 第8回戦術委員会(第24回三役会後)

17日 第7回中央闘争委員会(第21回中央執行委員会後)

7月13日 第9回戦術委員会(第25回三役会後)

15日 第8回中央闘争委員会(第22回中央執行委員会後)

2. 情報発信

2021年 6月 4日 第6回回答集計結果(5月末状況)公表

7月 5日 第7回(最終)回答集計結果(6月末状況)公表

以上